

(3) ユニットケアの推進について

高齢者介護の理念は「尊厳の保持」と「自立支援」であり、個人の暮らし方を尊重し、その人らしい生活を継続できるような個別ケアの実践と生活支援が重要となる。そのため、高齢者が自分の居場所を確保でき、家庭的な雰囲気の中で自分のペースで過ごせるユニットケアを推進している。

ユニットケアの実践において重要な要素は、ハード（環境・住まい）とソフト（介護の質）の双方である。ハードに関しては、プライベート、セミプライベート、セミパブリック、パブリックの空間構成を基本に、高齢者個人の居場所から社会とのつながりまでを段階的に確保することが必要である。ソフトに関しては、介護が必要な状態になってもその人らしい生活が送れるよう寄り添う個別ケアが求められる。

ユニットケアは、画一的な手法でなく、入居者の暮らしと共に変化していくものであり、個人の希望や状態に応じて発展させていく必要がある。このため、日々進化しているユニットケアの手法等の情報の共有と普及が重要となるため、都道府県・指定都市においては、下記の研修等を活用し、ユニットケアの普及推進にご尽力いただきたい。

ア 施設整備等担当者研修・指導監査担当者研修について

(ア) 施設整備等担当者研修について

ユニットケアのハード面の整備は、設計の段階から高齢者の生活を理解した計画が必要である。設計の段階における的確な指導や助言が、その後の介護実践（ソフト）に大きく影響するため、平成16年度から、厚生労働省において施設整備担当者研修を実施し、都道府県、市の担当職員がユニットケアへの理解を深め、相談業務等に活かせるようにしている。しかし、未だに高齢者の暮らしをイメージできない構造の施設も散見されるため、今後とも本研修に積極的に参加いただき、的確な助言指導に活かしていただきたい。

(イ) 指導監査担当者研修について

ユニットケアの要素であるハード及びソフトは、従来型施設のそれとは異なり、各施設ごとの工夫の余地が大きい。このため、従来型施設のケアの延長線上で指導監査を行えば、施設側は混乱を来たすことになる。

このため、平成18年度から、厚生労働省においてユニットケア施設指導監査担当者研修も実施することにしたところであり、今後とも本研修に積極的に参加いただき、的確な助言指導に活かしていただきたい。

(ウ) 平成19年度以降の研修の実施について

上記(ア)、(イ)の研修について、平成19年度以降は、厚生労働省（本省）ではなく、国立保健医療科学院（埼玉県和光市）に移管して実施することとしている。

なお、19年度については、年度当初の研修実施希望が多いことから、5月下旬の開催を予定しているのでご留意願いたい。詳細については、本年度内に改めてお知らせする。

イ ユニットケア研修等事業について

(ア) 施設管理者研修について

本研修については、認知症介護研究・研修東京センターにおいて実施し、平成15年度から平成18年9月までの累計で922名が受講したところである。

各専門職の協働により運営される施設においてユニットケアを導入するに当たっては、管理者（施設長）のリーダーシップと施設理念の共有が極めて重要である。組織の中で、どのように施設理念を伝達、実行する仕組みをつくるのか、どのように各職員の力量が十分発揮できる運営をするのか等、管理者の理解・能力はその施設におけるユニットケアの成否に影響する。本研修は、そのような管理者の理解・能力の向上に資するため、事例検討や演習を中心に、実践的な内容としている。

都道府県・指定都市においては、本研修事業の実施及び受講者の推薦につきご配慮いただきたい。

なお、本研修については、平成19年度以降も、引き続き認知症介護研究・研修東京センターが実施することとしている。

(イ) ユニットリーダー研修について

本研修については、平成18年9月までの累計で1,669名が受講したところである。入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、継続性を重視したサービス提供に配慮する観点から、平成18年4月からユニット型特別養護老人ホーム等に常勤のユニットリーダーを配置することを義務付けたところである。

今年度の研修については、応募者が急増したため、一部で希望に添えない事態が生じたところであるが、平成19年度の実施に向けては、実地研修施設を増加させる等、研修の受け入れ体制の拡充を行うこととしている。また、実地研修施設の選定基準等の明確化について専門家による検討会を設け、検討を進めているところである。

また、平成18年度から、(社)全国老人福祉施設協議会が都道府県等の委託を受けて北海道及び九州においてユニットリーダー研修を実施しているところである。

こうした状況を踏まえ、本研修事業の実施及び受講者の推薦につき引き続きご配慮いただきたい。

(ウ) ユニットケア指導者養成研修について

ユニットリーダー研修の実施に当たっては、ユニットケアの正しい理解と実践力を備えた即戦力となる指導者の育成が必要であり、認知症介護研究・研修東京センターにおいては、平成18年度から、ユニットケア指導者養成研修を実施している。

18年度の研修修了者は27名を予定しているが、今後のユニットリーダーの研修体制を考えると、指導者の更なる養成が喫緊の課題となっている。

本養成研修は、平成19年度においても、都道府県の委託を受けて認知症介護